

令和元年10月7日月曜日

「フラット35」地域活性化（防災対策）に係る合同協定締結式



このたび、県内23市町と合同で、住宅金融支援機構と協定を締結いたしました。

今回フラット35地域活性化型に追加された「防災対策」は、市の木造住宅耐震建替え補助制度を受けて耐震住宅を新築した方に対し、5年間金利が引き下げられるものです。この協定によりフラット35の制度が広く認知され、有効活用されることで安心安全のまちづくりがますます促進されることを期待いたします。